

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高岡市長 角田 悠紀

市町村名 (市町村コード)	高岡市 (162027)
地域名 (地域内農業集落名)	山王地区 (下老子, 一歩二歩, 西川原島, 小伊勢領, 江尻, 上蓑, 蓑島, 矢部)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・営農組織における構成員の高齢化や担い手不足が課題となっている。
- ・水源を他地域に頼っている一歩二歩の一部地区については、水不足に陥る場合がある。
- ・たんぼがゆるすぎて田植機等が沈んでしまう場所がある。
- ・地代がばらばらのため、担い手間で耕作農地の交換が進みにくく、統一ルールに基づく地代の均一化が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米や麦・大豆等の土地利用型作物の作付けの継続を図る一方、収益性の高い園芸作物の積極的な作付けを行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	315.82 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	315.82 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農業振興地域を基本の区域とし、その中でも農業生産の中心となるエリアである農用地で担い手の意向や周辺農地の状況等を勘案し、農地の活用を促進する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積・集約化の方針
地代の統一なども検討しながら、中心経営体に集積・集約を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・若い世代が興味を持てる作業方法、農地の管理方法を目指す。(儲かる農業を目指す。) ・地元建設業者とも連携し、大型特殊免許を持つ従業者を田植えや代掻きのオペレーターとして臨時的に有償協力いただく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特定の経営体が、無人ヘリコプターによる防除作業を請け負う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ・各営農組織がドローン等のスマート農機具を有効活用し、効率的な農業運営を目指す。
- ・共同育苗施設等の設置を検討